



県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和4年4月5日（火） 第9990号

目次

ページ

告示

○保安林予定森林（森林保全課）	2
○道路の区域変更（道路管理課）	2
○同	3
○道路の供用開始（同）	3

公告

○土地改良区役員の退任の届出（農村整備課）	3
○土地改良区清算人の就任の届出（同）	4
○土地改良事業計画の決定に係る縦覧（同）	5
○土地改良事業計画の変更に係る縦覧（同）	5
○同	5
○都市計画下水道の変更に係る縦覧（下水環境課）	6

入札公告

○一般競争入札の実施（業務プロセス改革課）	6
-----------------------	---

落札

○落札者等の決定（伊勢崎特別支援学校）	8
○同（太田特別支援学校）	9
○同（沼田特別支援学校）	9
○同（渋川特別支援学校）	10

■ 告 示

◎群馬県告示第96号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林に指定する予定である旨の通知があった。

令和4年4月5日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 保安林予定森林の所在場所 前橋市粕川町中之沢507の1、508、509の3、511、藤岡市三波川字竹谷戸3601、3620の1、3620の2、3622の甲、3622の乙、3623から3626まで、3630、3632の甲、3632の乙、3633の乙、3635の甲、3639、3642、3643の甲、3643の乙、3644の甲、3644の乙、3645から3655まで、3669、3672、3673の甲、3673の乙、3679の1、3679の2、3682の甲、3682の乙、3684、3686、3697、3698、3701から3703まで、3705の甲、3705の乙、3708、3710、3712、3713、3715、3716、多野郡上野村大字乙父字大天莫甲2134、乙2134、2135

2 指定の目的 土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

多野郡上野村大字乙父字大天莫甲2134、乙2134、2135

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

「次のとおり」は、省略し、その関係書類を群馬県環境森林部森林局森林保全課並びに関係市役所及び上野村役場に備え置いて縦覧に供する。

◎群馬県告示第97号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県藤岡土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年4月5日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間	変更の前後別	敷地の幅員メートル	延長メートル
県道	上日野藤岡線	藤岡市下日野字鹿島3064番の4地先から同市同字同3065番の2地先まで	前	6.2～7.3	34.0
			後	11.0～11.7	34.0

◎群馬県告示第98号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県富岡土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年4月5日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間	変更の前後別	敷地の幅員メートル	延長メートル
県道	下仁田小幡線	甘楽郡下仁田町大字馬山字休場4321番の5地先から同郡同町大字同字同4347番の3地先まで	前	-	-
			後	12.3～19.1	195.0
		甘楽郡下仁田町大字馬山字四方坂3194番の9地先から同郡同町大字同字休場乙4342番地先まで	前	5.5～11.5	216.2
			後	-	-

◎群馬県告示第99号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県前橋土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年4月5日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
県道	前橋玉村線	前橋市宮地町335番の6地先から同市房丸町118番の2地先まで	令和4年4月5日

■ 公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のとおり土地改良区役員の退任の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和4年4月5日

群馬県知事 山本 一 太

土地改良区名	理事 監事 の別	区 分	役 員 氏 名	住 所
境下武士	理 事	退 任	高木誠	伊勢崎市境下武士1039番地
	同	同	高木文子	同 同 1041番地2
	同	同	井上大吉	同 同 1051番地
	同	同	長谷川壯	同 同 1134番地3
	同	同	高木賢	同 同 1149番地5
	同	同	中島啓	同 同 1239番地2
	同	同	茂木明	同 同 1343番地
	同	同	柳田豊之	同 同 1349番地
	同	同	石原純一	同 同 甲1429番地
	同	同	石原眞一郎	同 同 1497番地
	同	同	根岸重雄	同 同 2727番地1

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第17項の規定により次のとおり清算法人境下武士土地改良区清算人の就任の届出があったので、同法第68条第4項において準用する同法第18条第18項の規定により公告する。

令和4年4月5日

群馬県知事 山 本 一 太

土地改良区名	清算人 監事 の別	区 分	氏 名	住 所
境下武士	清算人	就 任	高木誠	伊勢崎市境下武士1039番地
	同	同	高木文子	同 同 1041番地2
	同	同	井上大吉	同 同 1051番地
	同	同	長谷川壯	同 同 1134番地3
	同	同	高木賢	同 同 1149番地5
	同	同	中島啓	同 同 1239番地2
	同	同	茂木明	同 同 1343番地
	同	同	柳田豊之	同 同 1349番地

	同	同	石原純一	同	同	甲1429番地
	同	同	石原眞一郎	同	同	1497番地
	同	同	根岸重雄	同	同	2727番地1

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により県営利根加用水2期土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

令和4年4月5日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 縦覧に供する書類 土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間 令和4年4月6日から同年5月9日まで
- 3 縦覧に供する場所 館林市役所及び千代田町役場

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により県営境小此木土地改良事業計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

令和4年4月5日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 縦覧に供する書類 変更後の土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧期間 令和4年4月6日から同年5月9日まで
- 3 縦覧に供する場所 伊勢崎市役所

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第16項の規定により県営下江黒土地改良事業計画を変更したので、同条第18項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

令和4年4月5日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 縦覧に供する書類 変更後の土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧期間 令和4年4月6日から同年5月9日まで
- 3 縦覧に供する場所 明和町役場

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、館林都市計画下水道（邑楽公共下水道及び館林市特定公共下水道）の変更の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和4年4月5日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 都市計画の種類及び名称 館林都市計画下水道 邑楽公共下水道及び館林市特定公共下水道
- 2 都市計画の変更年月日 令和4年3月24日
- 3 縦覧場所 群馬県県土整備部下水環境課及び邑楽町役場都市計画課

## ■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和4年4月5日

群馬県知事 山本 一 太

### 1 調達内容

- (1) 件名及び数量 令和4年度パーソナルコンピュータ及び関係機器一式の賃貸借 ノート型パソコン1, 595台及びカラープリンタ250台
- (2) 調達物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 借入期間 令和4年10月1日から令和9年9月30日まで
- (4) 借入場所 群馬県知事戦略部業務プロセス改革課ほか235か所（詳細は、入札説明書による。）
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和4・5年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和4年4月27日（水）までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、同年5月16日（月）午後4時までに資格者名簿の登載を確認し、群馬県知事戦略部業務プロセス改革課へその旨を連絡すること。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けて

いない者であること。

(5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。

(6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

(7) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者をいう。）でないこと。

(8) 当該調達物品又はこれと類似する物品について、過去3年程度の期間において、100台以上の生産、販売又は貸付実績を有することを証明した者であること。

(9) 日本国内において、県が行う立会検査に応じられる者であること。

### 3 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所、書類等の提出先及び問合せ先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県知事戦略部業務プロセス改革課デジタル基盤室デジタル基盤係 担当 勝沼裕也 電話027-226-2332（ダイヤルイン） 電子メール admGpcs@pref.gunma.lg.jp

(2) 入札説明書の交付方法 令和4年4月5日（火）から同月21日（木）までの日（群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号）第1条第1項に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間（ただし、正午から午後1時までの間を除く。）、電子メールにより交付する。交付を希望する者は、電子メールに請求者氏名（法人の場合は、法人名及び担当者名）、住所及び電話番号を記載し、上記(1)のメールアドレスあて送信すること。また、電子メールの到達を電話で確認すること。

#### (3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、当該調達物品を納入できることを証明する書類を令和4年4月27日（水）までに上記(1)の場所に提出しなければならない。入札者は、入札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

イ この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認表及び契約担当者から交付される仕様書に基づく当該調達物品の製作仕様書等の図書を作成し、これを令和4年4月27日（水）までに上記(1)の場所に提出しなければならない。提出された入札参加資格確認表及び製作仕様書等の図書は、契約担当者において技術審査するものとし、入札説明書に示す仕様書に照らし、採用し得ると判断した製作仕様書等の図書を提出した者の入札書のみを落札決定の対象とする。また、製作仕様書等の図書を提出した者は、開札日の前日までに契約担当者に説明し、契約担当者との協議に応じる義務を負うものとし、必要な場合は、提出した図書の内容の変更に応じなければならない。

なお、説明及び協議の義務を履行しない者並びに製作仕様書等の変更に応じない者の入札書は、落札決定の対象としない。

(4) 入札及び開札の日時及び場所 令和4年5月17日（火）午後2時 群馬県庁4階コンピュータ研修室（郵送による場合は、書留郵便とし、同月16日（月）午後4時までに上記(1)の場所に群馬県知事戦略部業務プロセス改革課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「パーソナルコンピュータ及び関係機器一式 賃貸借契約入札書在中」と朱書きすること。）

### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

(4) 落札者の決定方法 当該調達物品を納入できると契約担当者が認められる資料を添付して入札書を提出した入札者であって、規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(5) 契約書の作成の要否 要

(6) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the required items: Notebook-sized Personal Computer: 1,595 units, Color Printer: 250 units.

(2) Lease period: From October 1, 2022 to September 30, 2027.

(3) Place of use: The Business Process Reengineering Division (Department of Gubernatorial Strategy) of Gunma Prefecture, will also be utilized in 235 other sections.

(4) Deliver of Bid Instruction, Etc: To be delivered between 9:00 a.m. and 5:00 p.m. from April 5 - April 21, 2022 to the E-mail prescribed in below (6)

(5) Date and time for submission of tenders: 2:00 p.m. May 17, 2022 (Bids submitted by registered mail must be received no later than 4:00 p.m. May 16, 2022)

(6) Inquiries: Business Process Reengineering Division: Department of Gubernatorial Strategy, Gunma Prefectural Government, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8570, Japan, TEL 027-226-2332 (Japanese language only), E-mail admGpcs@pref.gunma.lg.jp

■ 落 札

次のとおり落札者を決定した。

令和4年4月5日

群馬県立伊勢崎特別支援学校長 田 中 健 一

- 1 調達件名及び数量 群馬県立伊勢崎特別支援学校スクールバス運行（感染症対策）業務委託 3路線
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県立伊勢崎特別支援学校事務室 群馬県伊勢崎市粕川町1003
- 3 落札者を決定した日 令和4年3月22日
- 4 落札者の名称及び所在地 群馬中央バス株式会社 群馬県前橋市小屋原町384-1
- 5 落札に係る路線名、予定数量及び落札金額

路線名	予定数量	落札金額
大型借上バス1台（北コース） 登校	205日	38,600円/日
中型借上バス1台（中コース） 登校	205日	33,500円/日

中型借上バス1台（南コース） 登校	205日	33,500円/日
-------------------	------	-----------

- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 令和4年2月8日

次のとおり落札者を決定した。

令和4年4月5日

群馬県立太田特別支援学校長 近藤 照久

- 1 調達件名及び数量 群馬県立太田特別支援学校スクールバス運行（感染症対策）業務委託 登校3路線及び登下校1路線
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県立太田特別支援学校事務室 群馬県太田市藤阿久町26番地1
- 3 落札者を決定した日 令和4年3月22日
- 4 落札者の名称及び所在地 館林観光バス株式会社 群馬県館林市大手町7-10
- 5 落札に係る路線名、予定数量及び落札金額

路線名	予定数量	落札金額
大型借上バス1台（大泉方面） 登校	205日	34,652円/日
中型借上バス1台（藪塚方面） 登校	205日	29,352円/日
中型借上バス1台（木崎方面） 登校	205日	29,352円/日
小型借上バス1台（竜舞方面） 登校 （大泉方面） 下校	205日	30,702円/日

- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 令和4年2月8日

次のとおり落札者を決定した。

令和4年4月5日

群馬県立沼田特別支援学校長 角田 もと江

- 1 調達件名及び数量 群馬県立沼田特別支援学校スクールバス運行（感染症対策）業務委託 4路線
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県立沼田特別支援学校事務室 群馬県沼田市東原新町1801-1
- 3 落札者を決定した日 令和4年3月22日
- 4 落札者の名称及び所在地 尾瀬紀行株式会社 群馬県利根郡片品村大字鎌田4177-1
- 5 落札に係る路線名、予定数量及び落札金額

--	--	--

路線名	予定数量	落札金額
小型借上バス1台（片品・川場方面） 登校	199日	38,900円/日
小型借上バス1台（昭和・池田方面） 登校	199日	35,900円/日
小型借上バス1台（みなかみ方面） 登校	199日	37,900円/日
小型借上バス1台（猿ヶ京方面） 登校	199日	37,900円/日

- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 令和4年2月8日

次のとおり落札者を決定した。

令和4年4月5日

群馬県立渋川特別支援学校長 高橋 玲

- 1 調達件名及び数量 群馬県立渋川特別支援学校スクールバス運行（感染症対策）業務委託 3路線
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県立渋川特別支援学校事務室 群馬県渋川市渋川3641-2
- 3 落札者を決定した日 令和4年3月22日
- 4 落札者の名称及び所在地 ローランド観光バス株式会社 群馬県渋川市有馬1680-1
- 5 落札に係る路線名、予定数量及び落札金額

路線名	予定数量	落札金額
大型借上バス1台（水色コース） 登校	205日	32,550円/日
中型借上バス1台（黄色コース） 登校	205日	26,470円/日
小型借上バス1台（茶色コース） 登校	205日	23,750円/日

- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 令和4年2月8日

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号  
電話 027-223-1111